

令和7年度外国人消費拡大事業委託業務
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。（※様式は特に定めていません。）

	提出書類の名称	規格等及び制限枚数	提出部数
1	事業全体の考え方	A 4縦片面、2枚まで	正本1部 副本8部
2	仕様書に関する企画提案	A 4縦片面、8枚まで	
3	実施体制図、業務スケジュール	A 4縦片面、2枚まで	
4	事業実績	A 4縦片面、1枚まで	
5	経費見積書	A 4縦片面、2枚まで	

- ・サイズはA 4のみ
- ・表紙の有無は問いません。
- ・上表の番号の順に、製本やホチキス留めはせず、用紙の左上をダブルクリップで留めてください。
- ・用紙の右下隅に通しでページ数を入れてください。

2 提出方法

郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る）、又は持参

3 提出期限

令和7年6月6日（金）正午（必着）

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受理することが出来ませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県観光振興スポーツ部国際観光課 芝、中西
TEL 088-823-9047 FAX 088-823-9256
E-mail : 020701@ken.pref.kochi.lg.jp

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受理したときは、提出者に対して受理したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案書のポイント

（1）事業の目的と効果

外国人観光客の消費を促す環境の整備と、外国人観光客に向け情報発信を促すセミナーを開催し、消費拡大へ繋げる。

- ・外国人観光客の消費につなげる多言語対応やキャッシュレス化、免税店化等の受入環境の整備を促進

- ・外国人観光客に向けた Google 等のオンライン地図サービスを活用した情報発信を強化

(2) 事業の要件

募集要領の別添「令和7年度外国人観光客消費拡大事業委託業務 公募型プロポーザルに係る仕様書」に沿って、具体的な内容を提案してください。

(3) 提案書へ記載する内容

① 仕様書に関する企画提案

ア 観光関連事業社等向けセミナー開催

外国人観光客を受け入れる際の多言語対応やキャッシュレス化、情報発信、免税店化等の意義や必要性を説明するとともに、外国人観光客の消費拡大につながる具体的なセミナーを開催し、導入してみようという意欲の醸成につながる企画を提案すること。

また、セミナー開催にあたっては、県内観光関連事業者等（以下、「事業者等」という。）に対してわかりやすい内容かつ参加しやすい形式とし、セミナーの具体的な内容・講師、セミナー参加者数などを提案すること。

(ア) 業務内容

企画立案、会場確保・設営、資料作成、講師派遣、司会進行、参加の募集・とりまとめ、関係者との連絡調整等、セミナー開催に係る業務全般を実施することとし、セミナーの内容については、多言語対応やキャッシュレス化、Google 等のオンライン地図サービスを活用した情報発信方法、免税店化について効果的な支援手法や支援体制を具体的に提案すること。

(イ) セミナー開催数及び会場

・オンラインセミナー

外国人観光客の消費拡大に関する全体的なセミナーを1回開催する。セミナーでは、インバウンドビジネスのチャンスの拡大、課題やニーズへの対応事例、マーケティング方法等を紹介するとともに、実地セミナー参加への機運の醸成を図る具体的な手法について提案すること。

※オンラインセミナーについては、アーカイブで視聴できるようにすること（期間限定可）

・実地セミナー

Google 等のオンライン地図サービスへの登録や他県語ポップの作成等が、セミナー会場でできることを目指す。会場でできなかった場合は、事業者支援を通じて登録や作成等を支援する手法について提案すること。

高知市及び県内6広域（安芸・物部川・嶺北・仁淀川・高幡・幡多）各2回（計14回）の開催を基本とするが、セミナーの開催方法や回数、開催場所について提案すること。

(ウ) 募集業務

外国人観光客を顧客ターゲットとして定める事業者等（観光施設（土産物店を含む）、飲食店、伝統工芸品店等）を対象に、参加者の募集、取りまとめ、参加の調整方法などを提案すること。

参加者の募集に関して、参加者目標を達成するための、効果的な事業者等への周知、集客方法について具体的な手法を提案することとし、参加者目標数は以下のとおりと

するが、具体的な数を提案すること。

【参加者目標数】 合計 150 名以上とする。

また、県内観光特性を踏まえて、参加が期待される事業者層を具体的に提案すること。

イ 事業者支援

当事業に参加した事業者に対し、高知県よろず支援拠点とも連携して、外国人観光客を受け入れる際の多言語対応やキャッシュレス化、Google 等のオンライン地図サービスを活用した情報発信、免税店化等に関する具体的なアドバイス、支援方法などを提案すること。

また、具体的な支援手法や支援体制について提案すること。

※本事業で実施するセミナーへの参加事業者のうち、上記支援を行う事業者数の目標値を含めて提案すること。（目安として、少なくとも 15～20 事業者を想定）

ウ 効果検証

本事業の実施前後におけるキャッシュレス化や集客への対応状況、売上の比較、客層の変化などについてアンケートやヒアリング等の手法により、効果を検証する方法を提案すること。

また、検証項目及び検証方法について具体的に提案すること。

エ 広報物

ウの効果検証結果も踏まえ、インバウンドを顧客ターゲットに定める事業者の多言語対応やキャッシュレス化、Google 等のオンライン地図サービスを活用した情報発信、免税店化等を促進するための広報物の種類（オンラインページや冊子、チラシ等）や内容、印刷部数、訴求ポイント等について提案すること。

② 実施体制及び業務スケジュール

ア 実施体制図

業務に関係する機関と連携し、実現可能な人員体制及び実施業務体制を記載すること。

イ 業務スケジュール

委託期間中の業務スケジュールについて記載すること。

③ 事業実績

高知県を含む自治体をはじめ、過去の受託事業での主な実績例があれば記載すること。

④ 経費見積書

見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ金額とする。（様式は任意）。必要な事業費は、「令和 7 年度外国人観光客消費拡大事業委託業務仕様書」の事業内容に基づき、経費の内訳を具体的に記載すること。

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は 1 者 1 提案までとします。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することはできますが、その場合 3 枚以内とし、簡潔で見やすく分かりやすいものとしてください。
- (3) A4 縦、横書き、原則 11 ポイントの文字を使用して作成してください。

8 企画提案をするにあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めません。

(2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは、無効となる場合があります。

- ① 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
- ② 企画提案書に記載された見積額が本要領に規定した見積限度額を上回っているもの
- ③ 虚偽の内容が記載されているもの

9 問合せ先

高知県観光振興スポーツ部国際観光課 芝、中西

TEL 088-823-9047 FAX 088-823-9256

E-mail : 020701@ken.pref.kochi.lg.jp